

令和7年度西川町物価高騰対策支援商品券交付事業特定事業者募集要項

1 目的

物価高騰による影響が拡大していることを受け、町民の安定した生活支援を目的に物価高騰対策支援商品券(以下「商品券」という。)を取扱う事業者(以下「特定事業者」という。)を募集する。

2 申請事業者の応募要件

- (1) 西川町内に主たる事務所を置き、営業活動を行っていること。
- (2) 町民税等に滞納がなく、関係法令等を遵守し事業を実施していること。
- (3) 代表者等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

3 商品券の金額

商品券の金額は町民一人当たり20,000円とする。(500円券×40枚綴り1冊)

4 商品券の使用範囲等

- (1) 商品券は、町が発行する特定事業者登録証明書が交付された事業者とし、その使用期間は、令和8年3月16日から令和8年6月30日までとする。
- (2) 使用された商品券の券面金額の合計額が、対価を上回るときは、特定事業者からの当該上回る額に相当する金銭の支払いは行わないものとする。
- (3) 商品券は、別表に掲げる商品には使用できないものとする。

5 応募方法

特定事業者として登録を希望する事業者は、様式1に必要事項を記入し、町長へ提出するものとする。

6 登録の決定

町長は、申請のあった事業者について特定事業者として適正であると認めた場合は、当該事業者に対し特定事業者登録証明書を交付するものとする。

7 登録の取り消し

町長は、特定事業者が次のいずれかに該当したときは、登録を取り消すものとする。

- (1) 応募内容に虚偽があったとき。
- (2) 商品券取扱店舗として相応しくない行為があったとき。

8 応募

西川町商工会 TEL: 0237-74-3135 fax: 0237-74-3110

9 問合せ

西川町役場かせぐ課 TEL: 0237-84-0566

別 表

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 1 | 電気料金、電話料金、NHK受信料その他の公共サービスの対価に準ずるもの支払 |
| 2 | 上下水道料金、税金等の国や県及び町などへの支払 |
| 3 | その他の商品券(ビール券など)、切手、官製はがき、印紙、たばこ、指定ゴミ袋 |
| 4 | 電子マネーへのチャージ |
| 5 | 出資や債務に係るもの |
| 6 | 処方箋による薬剤等 |
| 7 | 町が発行している紙おむつ券の自己負担分の支払 |
| 8 | 事業(商売)活動に伴う原材料などの仕入等 |
| 9 | インターネット購入等に係る振替納付による代金の支払 |
| 10 | その他、消費にあたらないもの及び換金性を有するもの並びに公共性のある |

換金取扱

換金受付 : 3月から7月の平日 午前9時～午後5時

(注) 換金の最終受付は、令和8年7月17日(金)まで

換金場所 : 西川町商工会

換金方法 : ①商品券の裏面に事業所名を明記する。

②同封の「商品券換金請求書」に記入、押印する。

③商品券と請求書をセットにして、西川町商工会に提出する。

④商工会は受領書を渡し、受領日から約2週間後の10・20・30日のいずれか近い日に指定された口座に送金する。

※換金手数料はかかりません。

送金日が金融機関の休業日にあたる場合は、その前日となります。

換金請求期限

換金請求期限	支払日
令和8年3月27日(金)	令和8年4月10日(金)
令和8年4月6日(月)	令和8年4月20日(月)
令和8年4月16日(木)	令和8年4月30日(木)
令和8年4月22日(水)	令和8年5月8日(金)
令和8年5月7日(木)	令和8年5月20日(水)
令和8年5月15日(金)	令和8年5月29日(金)
令和8年5月27日(水)	令和8年6月10日(水)
令和8年6月5日(金)	令和8年6月19日(金)
令和8年6月16日(火)	令和8年6月30日(火)
令和8年6月26日(金)	令和8年7月10日(金)
令和8年7月3日(金)	令和8年7月17日(金)
令和8年7月17日(金)	令和8年7月31日(金)